

令和 7 年 4 月 1 日

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

令和 7 年 4 月 1 日

第 1 版

四辻自動車工業株式会社

改定履歴

版数	改定日	改定内容
第 1 版	2025/4/1	初版作成

1.	輸送の安全に関する基本的な方針.....	4
2.	輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況.....	4
3.	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計.....	4
4.	輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置.....	5
5.	輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制.....	7
6.	輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況.....	8
7.	輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置.....	8
8.	安全統括管理者に係る情報.....	8
9.	運転者、運行管理者及び整備管理者に関わる情報.....	8
10.	事業用自動車に関わる情報.....	9

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 輸送の安全が事業の根幹であり、最優先に行動します。
- (2) 輸送の安全のため PDCA サイクルを実施し、安全最優先の意識を徹底します。
- (3) 関係法令等を遵守し、絶えず輸送の安全確保、向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2. 1 令和 7 年度の輸送の安全に関する目標は次の通りとします。

- (1) 交通事故死者数ゼロ（昨年同様ゼロを継続）
- (2) 有責事故数 3 件以下（運行増の中、昨年同様を目指す）
- (3) バック事故 2 件以下（運行増の中、事故が多いバック事故件数 2 件以下を目指す）

2. 2 令和 6 年度の輸送の安全に関する目標と達成状況

目標	達成状況
交通事故死者数ゼロ（昨年同様ゼロ）	ゼロを継続しており、目標を達成しました。
有責事故数 3 件以下	有責事故 1 件、目標を達成しました。
スリップによる事故 2 件以下	スリップにより事故 0 件、目標を達成しました。

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

項目	件数
第 2 条第 1 項（転覆・転落・火災・踏切）	0 件
第 2 条第 2 項（死者・重傷者）	0 件
第 2 条第 3 項（積載物の飛散・漏洩）	0 件
第 2 条第 4 項（操縦装置・扉の不適切）	0 件
第 2 条第 5 項（疾病による運行中止）	0 件
第 2 条第 6 項（車両故障）	1 件
第 2 条第 7 項（特別な報告）	0 件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

4. 1 輸送の安全のために講じた措置（令和 6 年度）

昨年度に引き続き貸切バス運行回数は増加傾向にありました。まずは令和 6 年度においても引き続き同様に、人身のゼロ継続に満足することなく、重大死傷事故を起こさないという固い決意のもと、人身、物損事故ともに、普段の点呼やコミュニケーション等から安全方針について周知徹底し、何より運転手自身が危険に対して自発的に考え行動し、事故を起こさないよう指導したことにより目標を達成しました。

有責事故件数は 1 件発生しましたが、目標数字を達成、スリップによる事故も発生させず 0 件となり、具体的数字目標を達成することができました。

（1）安全設備の充実

令和 6 年度においては中古車ではありますが車齢の少ない小型バスを一台購入しました。安全設備においては、メンテナンスは引き続き充実させ、車両のタイヤや各油脂類などの定期的な交換や、予防措置により車両トラブルを回避し、安全運行に役立てました。

（2）ヒヤリ・ハット調査票の収集、共有

昨年に引き続き、ヒヤリ・ハット調査票を収集し、管理者、乗務員等運行に関わる全員が参照、共有することにより、事故防止に役立てます。

（3）教育、研修等の充実

令和 4 年度より乗務員の適性診断受診を 2 年に 1 度としていますが、昨今の乗務員不足により受診させることが困難な状況となりました。教育、研修を充実させるためには、乗務員が必要であり対策を要しています。

4. 2 輸送の安全のために講じようとする措置（令和7年度予定）

（1） 人身、物損事故を減らそう（有責事故件数3件以下、バック事故2件以下）

令和7年度においても同様に、人身のゼロ継続に満足することなく、重大死傷事故を起こさないという固い決意のもと、人身、物損事故ともに、普段の点呼やコミュニケーション等から安全方針について周知徹底し、何より運転手自身が危険に対して自発的に考え行動し、事故を起こしません。

令和7年度においては、運行が増えている中、基本に立ち返り、事故の多いバック事故2件以下という数字目標を掲げました。固い決意のもと目標を達成します。

（2） 安全設備の充実

小型バス2台、中型バス1台の新車入れ替えを予定しています。それにともない、車齢の高い車両から予備車両、廃車への手続きを進めます。

（3） ヒヤリ・ハット調査票の収集、共有

昨年に引き続き、ヒヤリ・ハット調査票を収集し、管理者、乗務員等運行に関わる全員が参照、共有することにより、事故防止に役立てます。

（4） 教育、研修等の充実

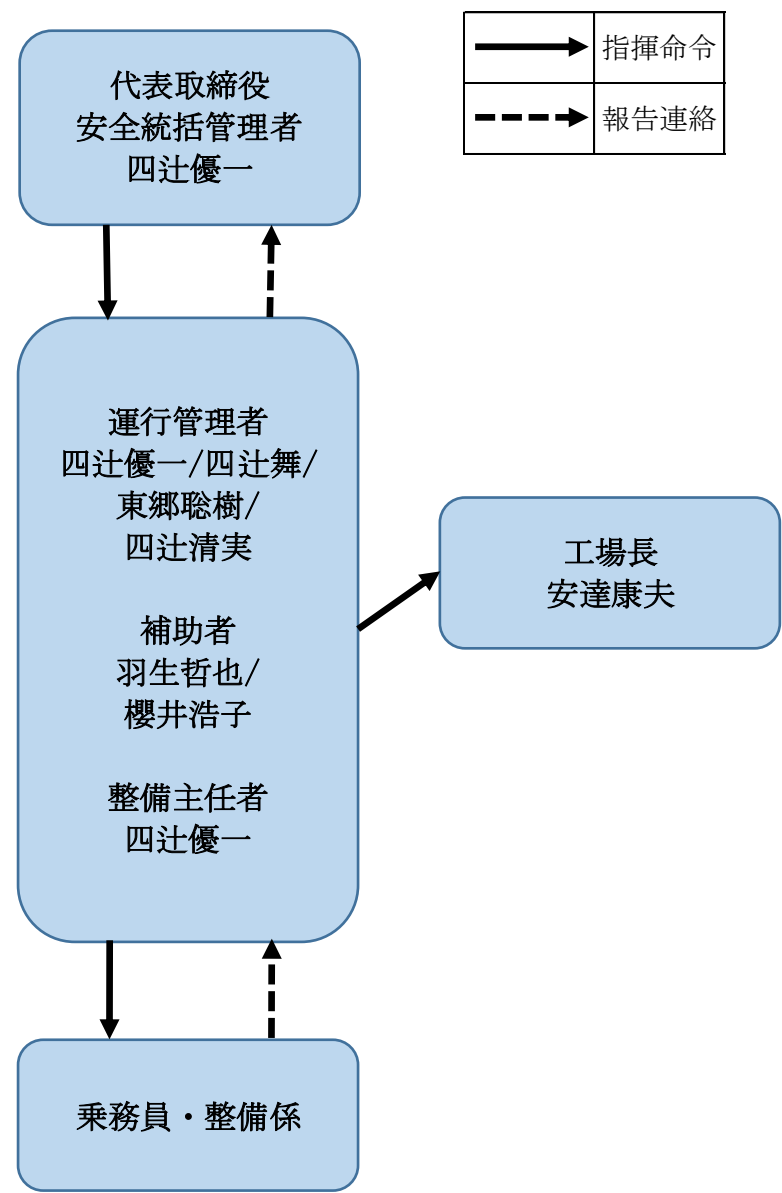
令和4年度より乗務員の適性診断受診を2年に1度としています。しかし令和6年度についても引き続き未受診となっているので、令和7年度においては、消防署の人命救助講習や事故発生を想定した訓練を実施し、乗務員の安全に対する意識の向上に役立てます。

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

※安全統括管理者が病気等により不在の場合は、運行管理者が代行する。

安全管理体制組織図

令和7年4月1日現在



6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 毎月 1 回実施している管理者会議において、事故内容の状況、分析等を報告し、輸送の安全性の向上に活用しています。事故やヒヤリ・ハットが無ければ他社事故情報等を活用し、乗務員の教育に役立てています。
- (2) 経営トップを始めとする本社幹部が安全推進会議をはじめとする各種の訓練、会議や点呼に出席し、安全対策の周知と、現場社員との意見交換を積極的に行い、意志の疎通を図っています。
- (3) 管理者は外部機関が主催するセミナーに積極的に参加し、自社の安全管理体制に活用しています。可能な限り、全管理者が等しく受講することにより、安全に対する意識を向上させます。

※運行管理者一般講習、運輸安全マネジメントセミナー

- (4) 新型コロナウイルス感染より運行管理者、補助者に感染が確認された場合を想定し、可能であれば運行管理者を、当面の目標としては補助者の選任を増やし、業務体制の強化を図るため、基礎講習や安全に関連するセミナーへの参加を検討し実施した。令和 7 年度においてもさらなる資格取得者の増員を目指します。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 安全管理の取組状況についてチェックリストを使用、内部監査として実施しました。安全管理に関する取り組み、実施状況を確認し、効果的に機能していることを確認しました。

8. 安全統括管理者に係る情報

- (1) 安全統括管理者の選任
 - ・安全統括管理者 代表取締役 四辻優一

9. 運転者、運行管理者及び整備管理者に関わる情報

- (1) 運転者の人数：10 名、平均年齢：64.1 歳
- (2) 運行管理者の人数：4 名、運行管理者補助者：2 名
 - ※運行管理者の有資格者で選任していない者：0 名
- (3) 整備管理者の人数：1 名

10. 事業用自動車に関わる情報

- (1) 貸切バス保有車両 計 16 台
大型：4 台 中型：2 台 小型：10 台
- (2) 貸切バス平均車齢
大型：12 年 中型：27 年 小型：14 年
- (3) ドライブレコーダーの搭載台数
大型：4 台 中型：3 台 小型：10 台
- (4) デジタル式運行記録計の搭載台数
大型：4 台 中型：3 台 小型：10 台
- (5) ASV 搭載台数
大型：2 台 中型：0 台 小型：0 台